

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 3月11日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉補機冷却系第二中間ループ熱交換器(A)冷却管渦流探傷検査において、冷却管減肉率に管理値外れ(62本)が認められたため、当該冷却管を交換。	GⅢ	
2	2号機	残留熱除去系ポンプ(A)振動計において、指示不良(ポンプ停止中にY軸指示値が目盛板下限値未満)が認められたため、当該振動計を点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	計装用圧縮空気系乾燥器(B)露点計準備運転用タイマーにおいて、表示不良(電源を入れてもタイマー本体前面の液晶(LCD)表示せず)が認められたため、当該タイマーを交換。	GⅢ	
4	4号機	コントロール建屋非常用電気室換気空調系A系冷凍機(C)冷水出口温度スイッチにおいて、動作不良(温度低設定値より高い温度で動作し、冷凍機(A)に自動切替した)が認められたため、当該温度スイッチを点検・修理。	GⅢ	H26.5.22再審議にて別の不適合報告書で管理することが確認されたため削除。
5	3・4号廃棄物処理設備	固化系冷水ユニット(A)圧縮機2吐出圧カスイッチにおいて、動作不良(圧力高設定値より低い圧力で動作し、固化系冷水ユニット(A)が停止した)が認められたため、当該圧カスイッチの点検・修理。	GⅢ	